

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 令和5年度実施計画

No.	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	成果目標
1	物価高騰支援給付金給付事業 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2,800世帯×70千円 事務費 5,890千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (2,800世帯)	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する
2	低所得世帯支援給付金給付事業（均等割のみ課税世帯分） 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯（均等割のみ課税世帯）への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯（均等割のみ課税世帯）への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 550世帯×100千円 事務費 2,741千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (550世帯)	R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する
3	低所得世帯支援給付金給付事業（子ども加算分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯へ子ども加算の給付を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯（住民税非課税、住民税均等割のみ課税世帯）への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税・住民税均等割のみ課税世帯に係る18歳以下の子ども 350人×50千円 事務費 2,137千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税・住民税均等割のみ課税世帯に係る18歳以下の子ども (350人)	R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する
4	物価高騰対応プレミアム商品券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町民の生活を下支えし町内の消費喚起を図るためプレミアム率30%の物価高騰対応プレミアム商品券を発行する。 ②商品券発行・換金等に係る経費を交付金対象経費とする。 ③商品券13,000円分を10,000円で20,000冊発行（プレミアム分3,000円） 取扱事業者：商工会加加盟店である町内事業者（町外資本事業者も含む） 発行に係る経費（プレミアム分、商品券印刷費、広告費等）： 65,270千円 商品券プレミアム分3,000円×20,000冊 60,000千円 発行事務経費（商品券印刷費、広告費等） 5,270千円 うち令和5年度実施分 発行事務経費（商品券印刷費、広告費等） 3,913千円 ④町民	R5.12	R6.4以降	商品券利用額は商品券発行総額の95% 利用可能店舗数180店舗